

令和7年度 秋津高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ <u>ボールド下線</u> は根拠資料	(R7.4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評語選 択	第三者 評価
1 地域包括ケアシステムの構築・推進	並列	4	1 市全体をふまえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する	センター業務を実施する全体となる地域アセスメントを行い担当圏域の現状及び将来像やニーズを把握しているか	A	人口動態、市が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	いずれかの量的データによって、 市全域や担当圏域の現状や将来予測 (例:高齢化率や世帯状況の推移、高齢者のニーズ等)を把握し、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					B	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか	いずれかの計画を確認して、 市または担当圏域の高齢者に係る課題(例:75歳以上の者の転入が多く軽度者の介護サービス需要が増す見込み等)を把握し、その記録 がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					C	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか	センターで実態調査 を実施していない場合は、項目を満たしていないものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					D	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか	相談内容の分析または地域ケア会議等によって、 担当圏域の課題等(例:移動手段の不足、情報周知の未徹底等)を把握し、その記録 がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
	【自己評価】	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践圏域の地域アセスメントを実施し担当圏域のアセスメントを実施している。また、地域ケア会議(個別・圏域)等にて関係機関とともに地域分析をおこない担当圏域の地域課題を共有している。また、地域課題の解決に向け解決可能な課題から関係機関や地域関係者等と共に取り組んでいる。													
	【講評】	市から提供された「地域アセスメントシート」を用いて地域課題を抽出する視点を意識しており、市の調査計画の情報を分析し、センターとしての課題を整理している。 ・独居高齢者や高齢者のみ世帯が多い圏域の中で、地域の実情や人口動態や資源分布などから重点エリアを抽出し、地域課題と解決の取り組みを明確に整理している。													
		【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題担当圏域内ではUR賃貸団地が建て替え中である。そのため、今後転入してくる住民の形態(年代や世帯状況など)によっては地域の状況が変化してくる可能性が考えられる。その際、改めて実態調査や分析をおこない地域を把握をしていくことが必要である。													
		今後、地域に潜在する課題把握のための実態調査や、既存データの分析などから客観的データを収集・分析し、優先度の高いエリアを抽出する検討が求められる。 ・左記のエリアで用いた地域分析の方法は、他エリアにも応用できるものであり、こうした客観的情報を活用し、今後の取組みがより円滑に行われることが期待される。													

令和7年度 秋津高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7.4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評価選 択	第三者 評価
2 組織運営	段階	4	1 市の運営方針に従って地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、業務改善を図る	市の実施方針や担当領域の地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているか	A	市が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	センターの事業計画 がデータまたは紙面等で策定されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					B	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価で取り上げた課題に対して適切な対応策が記載されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。前年度の事業評価で課題が把握されなかった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					C	市の実施方針や担当領域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	重点業務を定めた検討の記録(検討に関する会議のメモ、議事録等)が残され、かつセンターの事業計画に重点目標として記載している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					D	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	前年度のセンターの事業計画の達成状況およびその背景を分析して、センターの業務改善が図られている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。前年度の分析で業務改善が必要な事項がなかった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	4
	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 市の運営方針に沿いセンターの事業計画を策定している。また完成した計画を内部研修にて再度共有することで、各職員が自身の役割の取組や他役割の理解を深めている。特定の職員に業務が偏らないよう複数の職員で業務や事務作業の役割を分担し、業務分担表を作成。適宜見直しをしている。				【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 事業計画の達成状況を各職種や役割でも日ごろから意識し分析をしつつ業務を遂行していくことが必要である。また、重点項目の達成に向けて多職種との連携をさらに図っていく必要がある。										
	並列	5	2 センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う	センター機能を効果的に発揮できるように、センター長等を中心として、センターの業務量の最適化を図りながら、個々の職員の専門性を踏まえたチームアプローチができていくか	A	センター長等の責任者の役割を文書で明確にし、職員に周知しているか	センター業務の責任者の役割を文書 で示し、かつ職員に周知している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。*ここでの文書は、 市実施方針等でセンター長の役割を示している場合も該当 する。*センター業務の責任者がいない場合は、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	5
					B	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。*会議等の形式は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					C	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっているか	センターの業務量を把握したうえで、例えば、事務職員への業務分担や、センター職員が作成する介護予防サービス計画の上限数を決めて、それ以上のプランを委託する等の何らかの業務最適化の工夫を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					D	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行なっているか	各職員の業務量を把握したうえで、専門性を踏まえた業務分担を行うためのルール等を定めている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。例えば、資格ごとに4事業の担当を割り振ったうえで、資格によらず複数人がチームとして活動するようにルール化することや、業務別に担当と副担当を決めて、年度ごとに順次交代していく仕組みなどが該当する。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					E	【市の選択項目】センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか	例えば、職員毎のパソコンやタブレットの配布、Wi-Fiの整備、介護予防サービス計画等のデータ連携のためのシステム、センター間等の総合相談支援事業の効果的な実施のためのデータ共有システム、オンライン相談等のためのタブレット端末、音声入力による記録作成、地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット、センター業務の効率化を図るためのAIの導入などが行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	3	3
	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 事業計画は職員全員で検討し策定している。また完成した計画を内部研修にて再度共有することで、各職員が自身の役割の取組や他役割の理解を深めている。特定の職員に業務が偏らないよう複数の職員で業務や事務作業の役割を分担し、業務分担表を作成。適宜見直しをしている。				【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 各職員の業務量や専門性を踏まえた業務分担を職員で話し合い決定している。経験値が少ない職員も在籍しているため、今後も職員間でコミュニケーションを図り、負担なく業務が遂行できるようにしていくことが必要である。										
	並列	5	3 センター職員の人材確保および育成を図る	センター職員の人材確保、定着、育成のために、研修やメンタルヘルス対策を行う体制を整え、対応しているか	A	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	職員の人材確保や定着を目的として、例えば、地域の専門職養成機関等と連携して実習を受け入れる、上司との面談の機会を設ける、資格取得を保障する、研修受講機会を保障する、休暇を取りやすくする等の取組を推進している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	3	3
					B	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか	センターに在籍する全ての職員が参加できる職場での研修を年に1回以上開催している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。*研修の主催者、内容、時間数は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					C	センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修(Off-JT)に参加できるようにしているか	センターに在籍する全ての職員が、少なくとも年に1回は職場外の研修に参加している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。*研修の主催者、内容、時間数は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					D	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか	メンタルヘルス対策として、例えば、職員に対するストレスチェックの実施、メンタルヘルスに関する研修会の開催、メンタルヘルスに関する相談窓口・担当者の設置、専門家によるカウンセリング機会の提供などが行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
E					【市の選択項目】スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか	スーパービジョンについては、センターの上司や同僚による場合、外部のスーパーバイザーによる場合など、いずれも項目を満たしているものとして取り扱う。コンサルテーションについては、センター外の専門職による場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	5	
【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 入職時には、虐待やストレスチェックの実施などに関する研修を実施、また県や市町村の研修に参加してもらえよう研修計画を策定している。業務では新任職員は業務の実践力を高めるため、スーパービジョンによる専門的な支援や指導を行うなど学びと成長を促している。				【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 新任職員が多岐の業務遂行にあたり必要な知識や技術を習得することが多い。また相談が多いため1人の職員が複数のケースを抱え対応している。今後も相談援助スキルを向上していくため、席の配置など必要に応じ随時スーパービジョンを行える体制を継続していく必要がある。											
並列	5	4 市が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、個人情報の取り扱いに留意する体制を整備するとともに、必要に応じて苦情やカスタマー・ハラスメント等に対応できる体制を構築して、実践できているか	A	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか	個人情報保護に関する取扱方針がデータまたは紙面で整備 されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
				B	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか	持出や開示に備え、個人情報の取り扱いについて整理のうえ、データまたは紙面を整備し、持出・開示時に適正に対処している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
				C	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告(共有)の体制を構築しているか	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、それをデータまたは紙面で整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
				D	センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか	例えば、センターのホームページのアクセス地図がわかりにくいという苦情をもとに地図をわかりやすくする、電話がつながりにくいという苦情をもとに外出中の職員の携帯電話へ転送するといった取組を行った場合に、項目を満たしているものとする。*センターへの苦情が全くない場合も、項目を満たしているものとする。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
				E	【市町村により選択】センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか	利用者や家族からのクレーム等が社会通念上不相当であり、これによってセンター業務が阻害されるようなカスタマー・ハラスメントの予防や対応体制(弁護士への相談体制等)を法人等が構築している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。*カスタマー・ハラスメントに関する研修の実施やマニュアルの作成なども体制の整備に該当する。*市町村が整備している場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 市の取扱方針に従い個人情報を取り扱っており、個人情報の持ち出しは原則行っていない。また個人情報が漏洩しないよう、毎年PCのパスワードを変更している。カスタマー・ハラスメントについては契約書内で説明を実施している。				【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 個人情報の取り扱いは厳重に行い、個人ファイルなどの個人情報の持ち出しは原則行っていない。今後も、やむを得ず持ち出す場合には法人の規程に沿い必要最小限の持ち出し、および管理簿にて管理していく。											
【講評】 ・当センターとして、5か年の中長期計画を明文化しており、業務の体系化を試みたものとなっている。 ・法人組織により、新入社員向けを中心とした基礎的研修の仕組みや、ストレスチェックなどの体制が整えられている。研修計画を持ち、OJTではセンター長によるスーパービジョンがある。				・事業計画の達成状況を日ごろから意識し業務遂行したいと考えており、その意味で、事業計画を実務に落とし込みやすい体系的なものとする 것도検討してほしい。 ・当センターの幅広く深い業務範囲をふまえると、現状の業務分担の対応に加えて、業務の体系的な把握とともに、適切な分担と業務量の把握が一層求められる。											
中間アウトカム 指標	●センター職員の定着率		組織運営に関する取組の結果を評価する。	1	67%	<算出方法の例> ・(評価実施年の4月末時点の職員数-前年度内に離職した職員数)÷(評価実施年の4月末時点の職員数)×100									

令和7年度 秋津高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7.4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評価選 択	第三者 評価	
3 総合相談支援事業	並列	4	1 地域包括支援ネットワークを構築する	すべてのセンター業務の基盤であり、ニーズ発見や支援機能等を果たす地域包括支援ネットワークを構築できているか	A	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	・介護サービス事業者、医療機関、民生委員のいずれの情報も管理している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・データまたは紙面で整備(リスト)されており、逐次見直しを行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
					B	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	日頃より関係者から地域の情報が寄せられる状況にある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
					C	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	相談経路を分析したうえで、すでに十分に連携できており、新たな支援機関等との連携が不要と判断された場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
					D	【市町村により選択】高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか	関係者と意見交換する機会を設けるなどしたうえで、すでに十分に分野を横断したネットワークを構築しており、新たなネットワークの構築が不要と判断された場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
					【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 関係機関や関係者の情報はリストで整備している。また、新たに小学校や習志野市文化スポーツ振興財団、市民カレッジと連携。日頃より多様な関係機関と連携しネットワーク体制を図っている。高齢者分野以外の警察や郵便局、コンビニ、障がい機関などとケース対応や圏域ケア会議などをとおし意見交換できている。								【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 UR団居住の世帯が多く、孤立しがちな傾向にあることから、相談センターと連携し、イベント時に啓発・告知活動の時間をもらうなどの取り組みが求められる。			
	並列	4	2 市と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	総合相談の実績を市と共有し、市と協働しながら総合相談を実践できているか	A	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市に報告しているか	・市またはセンターが定めた分類方法のもと、相談件数を市に報告している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
					B	相談事例の終結条件を、市と共有しているか	・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関につなげ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市とセンターが共通の条件を定めること。 相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備 されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 終結条件を定めること で、相談事例の課題に対し、支援の方針が明確化されるとともに、センター以外の適切な機関や地域等で相談者を支える体制が構築される。	今年度	5	4	3	2	1	3	3	
					C	相談事例の解決のために、市への支援を要請し、その要請に対し市から後方支援を得ているか	・市とセンターが対応が困難な相談事例等への対応について、日頃から連携体制を構築しており、かつ、市への支援要請に市町村が対応した場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 市とセンターの連携体制が構築されているが、市への支援要請が不要であった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
					D	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか	・相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 研修の主催者や内容は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4	
	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 相談事例は市が定めた分類方法のもと月ごとに報告している。また、困難事例の対応は市や関係機関と連携し解決に導いている。課題解決に向け、毎日朝礼時に多職種で対応を検討できることで、実践力の向上に取り組んでいる。								【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 経験年数が浅い職員が在籍しているが、経験のある職員とともに支援をおこなっている。ケース支援では、関係機関との連携や専門分野以外の知識の習得などが必須になっており、日々実践しながら業務をおこなっている。							
	並列	5	3 家族介護者支援に取り組む	家族介護者が相談しやすい環境を整備し、早期に課題を発見し、必要な支援につなげることができているか	A	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口(連絡先)を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口(連絡先)の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口(連絡先)の設置」とみなす。 センターの連絡先や相談窓口に関する解説を記載したリーフレット、パンフレット、ホームページ等により周知を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4	
					B	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか。	・ヤングケアラー、ダブルケアラー、生活困窮者など、家族に支援が必要な状態にある場合、児童、障害、生活困窮等に関わる行政の部門や地域団体等と連携し、早期発見・早期対応に取り組んでいる場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	3	3	
					C	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか	・家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
					D	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか	・相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
					E	【市による選択項目】家族介護者に対する予防的な取組を行なっているか	・家族介護者のニーズに応じた情報提供や家族介護者の集まりの開催(家族介護教室、サロン等)などを行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 家族介護者からの相談時は、実際に訪問し高齢者の状況を把握し分析したうえで潜在的な課題も含め支援をおこなっている。課題は、解決可能なものと時間がかかるものがあるが、家族に寄り添いながら丁寧に支援をおこなっている。また、地域の集まりや家族会の紹介を必要に応じておこなっている。								【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 家族介護者の介護力、経済力が低い場合、関係機関と連携を図り支援しているが解決までに長期間かかる場合がある。今後も、家族が負担になりあきらめないよう、精神的な支援も図りながら支援をおこなうことが必要である。								
並列	4	4 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	ニーズ把握や相談内容の整理等を行った後、記録に残すのみではなく、複合的な課題を持つ世帯の特徴を把握し、相談体制の強化や整備につなげているか	A	相談者とともに複合的な課題を整理してニーズを明確にしているか	・複合的な課題を持つ世帯とは、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、生活困窮、家族に障害がある等の 複合的な課題を抱える世帯をいう。 データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5		
				B	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4		
				C	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか	・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4		
				D	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか	・相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催するなど何らかの対応をしている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4		
【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 日々複合的な課題が多い高齢者の相談が入った際、多職種で緊急判断も含め支援方針を決定。緊急度に応じて多職種で訪問することで多角的な視点でアセスメントをおこない課題を共有している。高齢者自身や家族にも課題を共有したのち障がい福祉関係など新たな機関も含め関係機関と連携している。実施した支援は、次の支援につながるよう朝礼時のケース検討会にて職員間で共有している。								【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 高齢化が高い地域であるため、ヤングケアラーの相談件数がない。今後、ヤングケアラーの支援について職員間で必要な知識を学んで行く必要がある。								
【自己評価】																
【講評】								・地域アセスメントシートを用い、圏域内にある関係機関や新たに発掘した社会資源の情報を定期的に更新し、地域包括支援ネットワークのハブ情報を蓄積している。 ・家族介護者支援の会で10ヶ月かけ「認知症学習すごろく」をオリジナル制作し、紙版に加え布製・立体教材(バッグ、サイコロ等)を準備し、参加者と学びを深めている。 ・支援困難ケースについては、「困難・受入れ拒否介入フローチャート」を作成し、対応手順を明確にし、早期発見のため、連携する見守り先に年2回の訪問を定めている。								
アウトプット指標		●高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数		地域包括支援ネットワークの構築状況を評価する。	1	550件		<記載方法の例> ・前年度に総合相談として対応した件数を記載する。								
アウトプット指標		●1年間の相談件数		総合相談の対応状況を評価する。	2	4,504件		<記載方法の例> ・前年度にセンターで対応した相談件数について記載する。								
アウトプット指標		●支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数		同上	3	52件		<記載方法の例> ・前年度に、支援を拒否したり、会うことができないような高齢者等にアウトリーチをしたことのあるケース数を記載する。								

令和7年度 秋津高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ ボールド 下線は根拠資料	(R7. 4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評語選 択	第三者 評価
4 権利擁護事業	並列	6	1 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	高齢者による成年後見制度の適切な活用支援、消費者被害の予防・対応、高齢者虐待の予防・対応等といった権利擁護ができていますか	A	市から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか	・ データまたは紙面【市申し立ての判断基準】 で市から共有され、それをすべてのセンター職員が確認している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・市が判断基準を共有していない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					B	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか	・少なくとも民生委員に対し情報提供し、 その取組内容に関する記録がデータまたは紙面(消費者被害) で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					C	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか	・連携して対応した記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・消費者被害に関する相談がない場合には、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					D	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市と共有しているか	・対応の流れを明確にするために フローチャート形式で整理(高齢者虐待対応) するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					E	センターまたは市が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	・実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備していれば、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					F	【市により選択】センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか	・高齢者虐待に関する研修など権利擁護に関する研修をすべての職員が受講している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
	【自己評価】	【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 民生委員や高齢者相談員が多く参集する地域の場等にて、消費者被害、虐待に関する啓発資料等を配布し、一部ケース紹介などを行っている。また、地域住民、民生委員向けに出席講座を開催した際、終活をテーマにしながら、当方で受け付ける相談・対応事例を交え、ACPの重要性や成年後見制度に関する講義を行った。具体的なケースを紹介したことや成年後見センターと連携したことで、参加者からも、イメージしやすく、事前の備えの重要性について、理解が深められたとの声をいただいた。					【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 介護支援専門員や介護保険事業者に対する発信力が不足しているため、研修や圏域会議開催時など、参集の場の前後の時間などを有効に活用し、資料の配布や意見交換会などの場を設けるなどの工夫が必要。また、センターが対応していくにあたり、関係機関とより迅速な情報共有と協働といった連携が必要になる。								
	【講評】	・終活ノートを活用した権利擁護への啓発は、社会福祉協議会と連携し、ノートの書き方にとどまらず、将来に備えて何が重要なのかACP*のコンセプトを伝えている。センターとして経験した事例を踏まえ、具体的にどのように本人の意思の尊重が難しくなるのかを、わかりやすく伝えている。					・虐待の早期発見や防止につなげるために、“虐待の芽の段階”をどのように介護保険事業者と情報共有をするのか、共通理解をつくることを課題と認識している。 ・虐待の疑いがある場合の48時間以内で訪問をする基本ルールの判断についても、最前線のケアマネジャー等関係者との共通認識をつくるよう働きかけることが期待される。								
アウトプット指標		●権利擁護に関する相談件数	権利擁護に関する総合相談の対応状況を評価する。	1	85件	<記載方法の例> ・前年度にセンターで対応した相談件数のうち権利擁護に関する相談件数を記載する。									
アウトプット指標		●成年後見制度の申立て支援件数	成年後見制度の申立てへの支援状況を評価する	2	58件	<記載方法の例> ・前年度の市町村長申立て支援と本人・親族による申立て支援全てのケース数を記載する。									

令和7年度 秋津高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7. 4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評語選 択	第三者 評価
5 包括的・継続的ケア マネジメント支援事業	並列	5	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	介護支援専門員への個別ケアマネジメント支援と環境整備を適切に行うことができるか	A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握しているか	・把握した情報を、データまたは紙面で整備(居宅介護支援事業所リスト)している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・市から共有されず、センターが把握していない場合は、項目を満たしていないものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	・介護支援専門員の相談事例の内容分析結果をもとに、研修会、事例検討会、地域ケア会議を開催した場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・主催は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか	・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいたものであれば主催は問わない。・ただし、地域ケア会議を含まない。地域ケア会議を活用して、多様な関係者、関係機関とネットワークを構築することは重要だが、ここでは、その他の意見交換の場を設けている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	・地域住民を対象とした介護予防・自立支援に関する意識共有を目的としたものであれば、その形態や内容等は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	・データまたは紙面(事例検討会開催計画)で提供している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・介護支援専門員の参加しやすさの観点から、ここでは示す時期を年度当初と設定している。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
				【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 担当圏域の介護支援専門員や民生委員、また高齢者相談員が双方が、「つながり方」についてのニーズがあったため、地域関係者や地域住民も含めた多機関が参加できる介護支援専門員研修を開催した。研修の中では交流会も設け新たなつながりを作ることができた。		【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 担当圏域では居宅介護支援事業所が6ヶ所、うち3ヶ所は1人体制である。そのため、担当圏域内では相談事例の件数が少ない。今後、高齢化が急速に進行していく圏域であるため、より関係機関との連携が必要になってくる。									
	段階	4	市の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	指定介護予防支援事業者の指定を受けた圏域内の居宅介護支援事業所が作成する介護予防サービス計画について、センターと協議して市が定めた検証方法に沿って、適切に検証を行っているか	A	市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	・市の方針(介護予防サービス計画の検証)がない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。・該当するサービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					B	市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	・市の方針がない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。・該当するサービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					C	市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	・市の方針がない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。・市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画について、利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基盤とした支援となっているか、利用者の状態の維持・改善に向けた支援になっているか等の視点に基づき議論が行われ、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・該当する介護予防サービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					D	【市による選択項目】市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか	・地域ケア会議で、居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画について、利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基盤とした支援となっているか、利用者の状態の維持・改善に向けた支援になっているか等の視点に基づき議論が行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・地域ケア会議の主催は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	3	3
【自己評価】			【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 新規や更新時の書類の確認をおこない、不足する情報や項目の確認をおこなっている。地域ケア圏域会議では認知症高齢者の事例を基に個別支援について検討を実施した。圏域ケア会議には医師、歯科医師などの医療関係者や、郵便局やコンビニなどの地域関係者も含め検証することができた。		【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 圏域内では介護予防支援を受けてくれる事業所が少ないため該当する事例が出てこない。また、ケアマネジャーが増えないため、今後も居宅介護支援事業所との状況を把握し連携を図っていく必要がある。										
【講評】			・ケアマネジャーと民生委員・児童委員、高齢者相談員などが連絡相談の取れる関係をつくるべく、双方からの要請を受け多職種が参加する介護支援専門員研修を開催している。 ・介護予防サービス計画の作成ニーズは増大しており、年間300件近い依頼に対し、約半数程度の計画をセンター内で対応している。		・今後、一層需要が高まる介護予防サービス計画は、作成を請け負うケアマネジャーの減少のみならず、新規委託がない厳しい環境に変わりはなく、その改善はセンターだけでは解決困難な課題となっている。										
アウトプット指標			●介護支援専門員からの相談受付件数	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の実施状況を評価する。	1	505件									

令和7年度 秋津高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ ボールド下線 は根拠資料	(R7.4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評語選 択	第三者 評価
6 地域ケア会議	並列	5	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる	個別ケース検討による高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援やネットワーク構築を行えるように、地域ケア会議を活用できているか	A	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか	・ 運営方針をデータまたは紙面 で示し、センター職員、会議参加者、地域の関係機関すべてに対して周知している場合に、項目を満たしているものとする。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					B	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	・地域ケア個別会議において、多様な専門職や民生委員等とともに、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行なった場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・センター主催の地域ケア個別会議を設置していない場合にも、市主催の地域ケア会議で対応できていれば、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					C	市が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか	・個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・市から示された方針に基づき、参加者に十分説明をした上で開催していること。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					D	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか	・ここでのモニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。・会議においてモニタリングが必要とされたすべての事例において実施している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					E	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか	・ 議事録等をデータまたは紙面(地域ケア会議記録) でまとめ、共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
				【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 地域ケア圏域ケア会議では、医療や福祉、地域関係者が参加し、認知症高齢者の事例を基に検討を実施。個別支援から導き出した地域課題を共有、また解決策についてキャラバン・メイトや認知症サポーター、認知症高齢者の家族と協働した啓発物を作成し、協働者の意見をもとにアップデートしている。	【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 地域ケア個別会議では、高齢者の課題を明確化、課題解決に向けそれぞれの役割を中心に支援をおこなっているが、今後も介護支援専門員からの相談に応じ、高齢者の自立支援や安心して生活できるために、関係機関や地域関係者を参集して個別会議を開催していく必要がある。										
	並列	4	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する	地域ケア会議で把握した地域課題に対して、適切に対応することができているか	A	センター主催の地域ケア会議(地域ケア個別会議)において、地域課題の可能性のある課題を抽出しているか	・ データまたは紙面で記録(地域課題の抽出) している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・市に伝えているかどうかは問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					B	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか	・データまたは紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。地域課題や自立促進要因の共有のみでは該当しないが、1回の地域ケア会議ですべての検討を行う必要はない。・検討結果を市に伝えているかどうかは問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					C	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において把握した地域課題や対応等を、市に報告しているか	・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					D	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、市町村レベルの地域ケア会議(地域ケア推進会議)等に参加または資料提出しているか	・参加または資料提出していない場合でも、事前にセンターから市へ地域課題を伝えており、その内容を元に地域課題の整理・分析・対応等が行われている場合は、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
			【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議から地域課題を参加者とともに抽出できている。抽出できた課題や対応策を市に報告することができる。	【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 地域ケア会議を実施した場合、ケア会議資料や地域課題を記載した報告書を作成している。今後も、ケア会議を開催した場合は地域課題を含めた報告書を作成し市に提出していく必要がある。											
【自己評価】			地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議から地域課題を参加者とともに抽出できている。抽出できた課題や対応策を市に報告することができる。												
【講評】			・圏域ケア会議では、圏域の特性である独居高齢者のケースを取り上げ、認知症の自認がない場合に、地域で起こる事象や対応課題を浮彫にする報告を行っている。 ・行方不明高齢者に関する会議の検討結果は、第2層協議体の活動(みんなdeおたがいさま)にも反映させ、認知症になっても安心して暮らせる環境づくりに波及させている。												
アウトプット指標			●センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数	地域ケア会議の活用状況を評価する。	1	12件	・前年度に、センター主催の地域ケア会議を活用して把握した地域課題について、市レベルの地域ケア会議に報告した数を記載する。・地域課題としては、例えば、移動困難、買い物困難、通いの場の不足、脆弱な地域の見守り体制、多職種連携困難などが挙げられる。 <記載方法の例>								

令和7年度 秋津高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7.4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評語選 択	第三者 評価
7	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	並列	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	市の方針に基づき、センター職員や介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施しているか	A	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	・自立支援・重度化防止等に資する ケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針 を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					B	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					C	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用しているか	・介護予防手帳に限らず、 利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示 され(日々の健康チェックや運動に関する情報提供、慢性疾患に応じた自己管理の留意点など)、それを活用している	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っているか	・委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					E	市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか	・委託の有無にかかわらず、指針が紙面またはデータで共有され、かつ、それを遵守している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					F	【市による選択項目】介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか	・日常生活の自立度の変化を把握するための指標として、例えば、ADL、IADL、バーセルインデックス等が考えられる。・要支援者または事業対象者のうち、日常生活の自立度が維持・改善した人の割合などにより、介護予防ケアマネジメントの成果を評価している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	4
【自己評価】		【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践 利用者の生活状況や希望に応じて、地域における多様な社会資源に繋げることができている。また職員が2層協議体の場や市内の居宅介護支援事業所を訪問し、ケアマネジャーを対象に地域で活用可能な社会資源一覧表を配布・説明を行った。ケアマネジャーに対し、地域資源の具体的な情報提供を行うことで、ケアプラン作成時の選択肢を広げるとともに、地域における介護予防・生活支援の推進に資する多様な資源活用の意識付けを図ることができた。													
【講評】		・ケアマネジャーを訪問して地域で活用可能な社会資源一覧表の説明会を持ち、ケアプラン作成時の介護予防に資するインフォーマルな資源の周知を図っている。 ・通所型短期集中予防サービスを利用する人の卒業にむけ、次の居場所を提供すべく、サロンを案内したり、同行するなどの取り組みを行っている。													
中間アウトカム指標		●介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合		介護予防ケアマネジメントの結果を評価する。	1	100%	・前年度のある時点の介護予防ケアマネジメント対象者のうち、例えば、基本チェックリストの合計点が前回調査より減少または変化がなかった者、要支援または要介護に移行しなかった者などの割合。・各市町村の人口構造等により実情が異なることから、上記例示の他にも様々な指標が中間アウトカムとなり得ることが想定される。								
8	包括的支援事業	並列	事業間連携を推進する	包括的支援事業(社会保障充実)の委託の有無にかかわらず、それぞれの事業におけるセンターの役割に対して、適切に事業推進することができているかどうか	A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	・相談の回数は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					B	生活支援コーディネーター・就労活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか	・生活支援コーディネーター・就労活動支援コーディネーターおよび協議体いずれとも協議している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・生活支援コーディネーターや就労活動支援コーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該コーディネーターとが協議を行っている場合にも、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか	・認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターに情報提供した事例のほか、当該チーム員、推進員またはコーディネーターが直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該チーム、推進員またはコーディネーターとが連携する体制が取られている場合にも、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					D	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	・包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					E	【市による選択項目】生活支援コーディネーター・就労活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか	・地域活動の内容は、例えば、住民主体の活動をしているリーダーのつながりの構築支援、地域活動に関する男性高齢者への周知など。・地域活動の主体は、例えば、住民、ボランティア団体、NPO団体、民間企業など。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					【自己評価】		【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題 相談者の状況に応じ、今後も適切な医療機関やサービスに繋がるよう、引き続き関係機関と連携を図り情報提供を行っていく必要がある。関係機関からは、地域課題に関する具体的な意見や改善策が提示され、今後の取組に向けた方向性について整理が行われた。その一環として、スマートフォンを活用した買い物が可能となるよう、包括主催による講習会を検討していく。								
【講評】		・地域ケア会議で抽出した地域課題のうち"難しいがやらなければならない事"に分類した「多世代が交流できる場や活動」に着手し、「秋津しゃべらんかい」が動きだしている。 ・小学校で夏休みに行う認知症サポーター養成講座(親子参加)。地域祭り(秋津小「あきつ祭り」)では握力測定に約350人が参加するなど、多世代の参加を得ている。													
アウトプット指標		●医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数		医療関係者との連携状況を評価する。	1	12件	・在宅医療・介護連携推進事業に限らず、前年度に医療関係者と合同で実施した事例検討会や勉強会の数を記載する。・認知症初期集中支援チームと合同で開催したも含む。								

*1 アドバンスド・ケア・プランニングのコンセプトとは自分の価値観や希望を明確にしてケアの意思決定につなげること。